

# 鶴見川水系洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 5/6

凡例  
浸水した場合に予想される水深  
(ランク別)

- 0.0~0.5m未満の区間
- 0.5~3.0m未満の区間
- 3.0~5.0m未満の区間
- 5.0~10.0m未満の区間
- 10.0~20.0m未満の区間

■ 洪水浸水想定区域の指定対象となる  
洪水予報河川及び水位周知河川  
・国土交通省

■ 洪水浸水想定区域の指定の対象となる  
河川  
・神奈川県

■ 河川等範囲  
--- 市町村界  
— 区界



鶴見川水系洪水浸水想定区域図(想定最大規模)

1 説明文

- (1) この図は、鶴見川水系の洪水予報、水位周知区间及び指定の対象となる河川について、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。なお、東京都管理区间については参考的に示してあります。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の鶴見川水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定最大規模降雨に伴う洪水により鶴見川水系の河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものであります。
- (3) なお、このシミュレーションの実験にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 國土交通省関東地方整備局京浜河川事務所  
神奈川県
- (2) 指定年月 日下表のとおり
- (3) 告示番号 下表のとおり
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号) 第14条第2項
- (5) 対象となる洪水予報、水位周知区间及び指定の対象となる河川  
下表のとおり
- (6) 指定の前提となる降雨 鶴見川流域の48時間雨量702mm
- (7) 関係省 「神奈川県」  
横浜市、鎌倉市、神奈川県、港北区、緑区、青葉区、都筑区、川崎市、幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区

■ 國土交通省関東地方整備局

洪水予報河川			
河川	管理者	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系 鶴見川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市都筑区川向町字南地六百九番の一 先の高速道路橋下流端から海まで 右岸: 神奈川県横浜市港北区日吉町から鶴見川合流点まで 地先の高速道路橋下流端から海まで	平成28年8月2日 告示第54号

水位周知河川			
河川	管理者	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系 失上川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市港北区日吉町から鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 早瀬川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市港北区日吉町から鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 島山川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点から 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 砂川川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 大根川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 麻生川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 恩田川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 相模川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号
鶴見川水系 奈良川	国土 交通省	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 国土交通省関東地方整備局 告示第54号	平成28年8月2日 告示第54号

神奈川県			
河川	管理者	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系 鶴見川	神奈川県	左岸: 神奈川県横浜市都筑区川向町字南地六百九番の一 先の高速道路橋下流端から海まで 右岸: 神奈川県横浜市都筑区川向町から鶴見川合流点まで 地先の高速道路橋下流端まで(東京区間に含まれ) 神奈川県横浜市都筑区生田上から 神奈川県横浜市都筑区生田上から鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川告示第367号
鶴見川水系 失上川	神奈川県	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川告示第368号

指定の対象となる河川			
河川	管理者	実施区間	指定年月日/告示番号
鶴見川水系 失上川	神奈川県	左岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 右岸: 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで 神奈川県横浜市青葉区久か山鶴見川合流点まで	平成28年8月2日 神奈川告示第368号

※島田川、砂川川、梅田川の一部については、川向管理者は横浜市ですが、浸水想定区域の指定は水防法に基づき、神奈川県が行なうものであります。

「この地図は、國土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものです。(承認番号 平27情復、第1423号)」

500 0 500 1000 1500m

公里台